

現況報告書（令和4年4月1日現在）

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分 03 若手県	(2)市町村区分 201 盛岡市	(3)所轄庁区分 03201	(4)法人番号 3400005000415	(5)法人区分 01 一般法人	(6)活動状況 01 運営中
(7)法人の名称 社会福祉法人 手をつなぐ					
(8)主たる事務所の住所 岩手県		(9)主たる事務所のFAX番号 盛岡市 下飯岡8地割106番地			
(9)主たる事務所の電話番号 019-632-1655		(10)主たる事務所のFAX番号		(11)従たる事務所の有無 2 無	
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページ http://www.sawaraen.jp/tewotsunagu/			(14)法人のEメール soumu1@i-asunaro.jp		
(15)法人の設立認可年月日 平成10年9月17日			(16)法人の設立登記年月日 平成10年9月17日		

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7名～9名	(2)評議員の現員	9	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	0
(3-1)評議員の氏名	(3-3)評議員の任期		(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
(3-2)評議員の職業					
熊谷浩志	R3.6.16	～ R7.6			2
成田甲子夫	R3.6.16	～ R7.6			2
佐藤清美	R3.6.16	～ R7.6			2
鈴木邦夫	R3.6.16	～ R7.6			2
福島真之助	R3.6.16	～ R7.6			1
矢作浮	R3.6.16	～ R7.6			1
高橋美保子	R3.6.16	～ R7.6			1
阿部早苗	R3.6.16	～ R7.6			1
住吉谷文子	R3.6.16	～ R7.6			1

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6名以上8名以内	(2)理事の現員	7	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	5,786,100	2 特例無
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期		(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態
						(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
佐々久幸	1 理事長 R3.6.16 ～ R5.6	令和3年6月16日	2 非常勤	令和3年6月16日	2 無	3
松縮陽子	3 その他理事 R3.6.16 ～ R5.6		2 非常勤	令和3年6月16日	2 無	3
坂口繁治	3 その他理事 R3.6.16 ～ R5.6		2 非常勤	令和3年6月16日	2 無	3
嶋野重行	3 その他理事 R3.6.16 ～ R5.6		2 非常勤	令和3年6月16日	2 無	1
阿部靖子	3 その他理事 R3.6.16 ～ R5.6		2 非常勤	令和3年6月16日	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	2
菅原幸二	3 その他理事 R3.6.16 ～ R5.6		2 非常勤	令和3年6月16日	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	2
石川明博	2 業務執行理事 R3.6.16 ～ R5.6		2 非常勤	令和3年6月16日	2 無	3
			3 施設の管理者		2 無	

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2名以上3名以内	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	95,000	
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
	(3-4)監事の任期			(3-5)監事要件の区分別該当状況		
米内和彦	R3.6.16 ～ R5.6			6 財務管理に識見を有する者(その他)		令和3年6月16日 3
城内美徳	R3.6.16 ～ R5.6			3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)		令和3年6月16日 2

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)
未実施				

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の数	2	②常勤兼務者の実数	1	③非常勤者の実数	0
①常勤専従者の実数		常勤換算数	0.5	常勤換算数	0.0
(2)施設・事業所職員の数	46	②常勤兼務者の実数	10	③非常勤者の実数	21
①常勤専従者の実数		常勤換算数	6.4	常勤換算数	10.2

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別出席者数	(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員 理事 監事 会計監査人	

100	あすなろ園	02130106	障害福祉サービス事業（生活介護）	さわら園 生活介護事業						
		若手県	盛岡市	西松園一丁目1番57	2 民間からの賃借等	3 自己所有	平成25年4月1日	20	3,848	
		ア建設費								
100	あすなろ園	06321401	(公益) その他所轄庁が認めた事業	さわら園地域生活支援センター「スキップ」 日中一時支援事業						
		若手県	盛岡市	西松園一丁目1番57	2 民間からの賃借等	3 自己所有	平成25年4月1日	10	666	
		イ大規模修繕								
100	あすなろ園	02130114	障害福祉サービス事業（共同生活援助）	ひのき館 共同生活援助事業						
		若手県	盛岡市	津志田西一丁目25-18	3 自己所有	3 自己所有	平成18年10月1日	4	1,394	
		イ大規模修繕								
100	あすなろ園	02130114	障害福祉サービス事業（共同生活援助）	なでしこ 共同生活援助事業						
		若手県	盛岡市	手代森14地割16番地75	2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成26年1月1日	5	1,709	
		イ大規模修繕								
100	あすなろ園	02130114	障害福祉サービス事業（共同生活援助）	手をつなぐ生活ホーム「あさみ」 共同生活援助事業						
		若手県	盛岡市	下飯岡15地割77番地3	2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成28年10月1日	7	1,857	
		イ大規模修繕								
100	あすなろ園	02130111	障害福祉サービス事業（就労移行支援）	手をつなぐ就職支援センター「mu-cre」 就労移行支援事業						
		若手県	盛岡市	下飯岡15地割77番地3	2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成28年10月1日	14	746	
		イ大規模修繕								
100	あすなろ園	02130110	障害福祉サービス事業（生活訓練）	手をつなぐ就職支援センター「mu-cre」 自立訓練事業						
		若手県	盛岡市	下飯岡15地割77番地3	2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成28年10月1日	6	1,135	
		イ大規模修繕								
100	あすなろ園	02130303	計画相談支援	手をつなぐ相談支援センター「スキップ」 特定相談支援事業						
		若手県	盛岡市	下飯岡15地割77番地3	2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成28年10月1日	0	153	
		イ大規模修繕								
100	あすなろ園	02130107	障害福祉サービス事業（短期入所）	手をつなぐ生活ホーム「あさみ」 短期入所事業						
		若手県	盛岡市	下飯岡15地割77番地3	2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成30年3月1日	2	397	
		イ大規模修繕								
100	あすなろ園	06321401	(公益) その他所轄庁が認めた事業	あすなろ園地域生活支援センター「ヤッホー」 日中一時支援事業						
		若手県	盛岡市	下飯岡8地割106番地	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成18年10月1日	10	950	
		イ大規模修繕								
100	あすなろ園	02130403	移動支援事業	さわら園地域生活支援センター「スキップ」 移動支援事業						
		若手県	盛岡市	西松園一丁目1番57	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成25年4月1日	0	0	
		イ大規模修繕								
100	あすなろ園	02130115	障害福祉サービス事業（就労定着支援）	手をつなぐ就職支援センター「mu-cre」 就労定着支援事業						
		若手県	盛岡市	下飯岡15地割77番地3	2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成30年10月1日	0	20	
		イ大規模修繕								
100	あすなろ園	02130106	障害福祉サービス事業（生活介護）	あすなろ園 生活介護事業						
		若手県	盛岡市	下飯岡8地割106番地	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成31年4月1日	14	3,141	
		イ大規模修繕								
100	あすなろ園	02130113	障害福祉サービス事業（就労継続支援B型）	あすなろ園 産直羽場店 就労継続支援B型事業						
		若手県	盛岡市	羽場16地割63番地	2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成19年4月1日	10	1,860	
		イ大規模修繕								
100	あすなろ園	06321401	(公益) その他所轄庁が認めた事業	手をつなぐ安心生活支援センター「あんしん」 日中一時支援事業						
		若手県	盛岡市	下飯岡15地割77番地3	2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成30年10月1日	10	169	
		イ大規模修繕								

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称					
		③事業所の所在地		④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)	
200	全国手をつなぐ育成会連合会事業所協議会	03321401	その他所轄庁が認めた事業	全国手をつなぐ育成会連合会事業所協議会					
		若手県	盛岡市	西松園一丁目1番57	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成26年8月1日	0	0
		ア建設費							

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称					
		③事業所の所在地		④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)	
⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積	
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)	

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

--

11-2. 地域における公益的な取組（地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
地域における公益的な取組 (地域の実情に合わせた)	地域と福祉をつなぐこまごまと相談所の開設	手をつなぐ安心生活支援センター

相談支援	制度では対応できない就職困難者並びに障害者や高齢者の様々なニーズに対する相談を受けている	
地域における公益的な取組 ⑨ (その他)	地域住民向け講座やレンタルスペースの開放	さわら園
	施設の会議室を開放して、障がい者の方やご家族をはじめ、地域の方々の気軽な交流の場を提供する	
地域における公益的な取組 ⑨ (その他)	地域の行事への積極的な参加	さわら園
	お祭りなどの行事には、地域の一員として企画段階から加わって参加している。西松園地区の夏祭り参加	
地域における公益的な取組 ⑨ (その他)	事務局受託業務	法人本部
	全国手をつなぐ育成会連合会事業所協議会から事務局業務の委託を受けている。①会員への文書発送業務	
地域における公益的な取組 ⑨ (その他)	事務局受託業務	法人本部
	②全国研修大会講師依頼、連絡調整等③運営委員会開催案内及びニュース発行連絡調整④会計処理業務	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額 (円)		0
(2) 社会福祉充実計画における計画額 (計画期間中の総額)		
①社会福祉事業又は公益事業 (社会福祉事業に類する小規模事業) (円)		0
②地域公益事業 (円)		0
③公益事業 (円)		0
④合計額 (①+②+③) (円)		0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額		
①社会福祉事業又は公益事業 (社会福祉事業に類する小規模事業) (円)		0
②地域公益事業 (円)		0
③公益事業 (円)		0
④合計額 (①+②+③) (円)		0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間		~

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1) 積極的な情報公表への取組	
①任意事項の公表の有無	
②事業報告	2 無
③財産目録	1 有
④事業計画書	2 無
⑤第三者評価結果	3 該当なし
⑥苦情処理結果	2 無
⑦監事監査結果	2 無
⑧附属明細書	2 無
(2) 前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況	
①事業運営に係る公費 (円)	300,010,629
②施設・設備に係る公費 (円)	1,725,000
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額 (円)	139,894,164
(3) 福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について	
施設名	直近の受審年度

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1) 会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況	
①実施者の区分	03 税理士
②実施者の氏名 (法人の場合は法人名)	税理士 大澤英夫
③業務内容	イ 財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援
④費用 [年額] (円)	
(2) 法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況	
①所轄庁から求められた改善事項	<p>理事及び監事の報酬等の額について</p> <p>前回指摘した事項であるが、理事及び監事の報酬等の額 (各年度の全員又は1人当たりの総額) を定めていないことを確認した。理事及び監事の報酬等の額は、定款にその額を定めていない場合には、評議員会の決議によって定めなければならないことから、理事及び監事の報酬等の額を定款に定めるか、又は評議員会の決議を得て定めること。なお、報酬等の額を定める場合は、理事及び監事それぞれについて総額を定めること。</p> <p>計算書類の附属明細書について</p> <p>「基本財産及びその他の固定資産 (有形・無形固定資産) の明細書」に減価償却資産ではない差入保証金を記載していることを確認した。附属明細書は計算書類の内容を補足する重要な事項を表示するものであり、計算書類における金額と一致していなければならないことから、令和元年度決算において適正に処理すること。</p> <p>計算書類に対する注記について</p> <p>ファイナンスリース取引に係るリース資産について、注記の「2. 重要な会計方針」に記載がないことを確認したので、その内容 (主な資産の種類等) 及び減価償却の方法を「2. 重要な会計方針」の (2) 固定資産の減価償却法の項に適正に記載すること。</p>
②実施した改善内容	<p>理事及び監事の報酬等の額について</p> <p>今後においては、「理事の役員報酬について (案)」と「監事の役員報酬について (案)」を明確に分けて評議員会に諮り、総額を決めることとする。その上で、予算書 (案) にも明記することとする。</p> <p>計算書類の附属明細書について</p> <p>今後においては、適正な処理をすること共に、決算時の会計指導においては、会計事務所からのチェック強化を図る。</p> <p>計算書類に対する注記について</p> <p>今後においては、適正な処理をすること共に、決算時の会計指導においては、会計事務所からのチェック強化を図る。</p>

1 5. その他

退職手当制度の加入状況等 (複数回答可)	
① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度 (独) 福祉医療機構) に加入	
② 中小企業退職金共済制度 (独) 勤労者退職金共済機構) に加入	
③ 特定退職金共済制度 (商工会議所) に加入	
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	
⑤ その他の退職手当制度に加入 (具体的に: ●●●)	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	